○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案			
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 建設	
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省	
	■ 県	担当部局	農政部	
	□ その他	名　　称		

件名	**27　地籍調査事業における国負担金及び県補助金の予算確保について**
提案市	長野市
提案要旨	地籍調査事業における国の地籍調査費負担金及び県の国土調査事業補助金の交付額は、近年、市の要望額を大幅に下回る状況が続いている。 地籍調査事業のより一層の促進を図るため、十分な予算を確保するよう要望する。
提案理由	地籍調査事業の成果は、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化等に極めて重要な役割を担っている。 しかし、地籍調査事業に対する国・県の負担金等が、市町村からの要望額に対して十分な交付額となっていない。 事業の推進に大きな影響を及ぼしており、現況のままでは、国の第６次国土調査事業十箇年計画（平成 22～31 年度）における本市の目標面積の達成が危ぶまれる状況になっている。
現況及び課題等	平成 27 年度末の長野県の地籍調査進捗率は 38 パーセントであり、全国平均の 51 パーセントと比べて低く、19 市平均では 28.6 パーセントと更に低い状況にある。 本市の進捗率も 18.4 パーセントに留まっており、現在、第６次国土調査事業十箇年計画に合わせて作成した実施計画に基づき地籍調査事業を推進しているが、事業にかかる国負担金及び県補助金が要望額に対して減額交付される状況にあり、十箇年計画における目標面積に対する達成率は 32.8 パーセント（６年経過時）となっている。 ※長野市の当該負担金等の要望額に対する充当率 平成 28 年度　47 パーセント　（平成 27 年度　68 パーセント） （本来の負担割合：国２分の１、都道府県４分の１、市町村４分の１）
関係法令	国土調査法、国土調査促進措置法、地籍調査費負担金交付要綱 長野県国土調査事業補助金交付要綱